

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第72期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)
【会社名】	西部電気工業株式会社
【英訳名】	Seibu Electric Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 川 一 巳
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号
【電話番号】	092(418)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 猿 渡 徳 一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号
【電話番号】	092(418)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 猿 渡 徳 一
【縦覧に供する場所】	西部電気工業株式会社 本社 (福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号) 西部電気工業株式会社 熊本支社 (熊本市中央区南熊本五丁目1番1号) 西部電気工業株式会社 アーバンビジネス事業部（東京） (東京都中央区日本橋人形町一丁目8番4号) 西部電気工業株式会社 アーバンビジネス事業部（大阪） (大阪市北区梅田一丁目12番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
完成工事高 (百万円)	23,057	20,580	51,467
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	174	△131	644
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純 損失(△) (百万円)	175	△178	257
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	204	△68	△46
純資産額 (百万円)	27,986	27,251	27,624
総資産額 (百万円)	42,517	41,404	44,150
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	39.68	△40.21	58.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	61.6	58.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,225	1,038	2,262
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△517	△503	△1,051
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,292	△1,082	△406
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,972	2,852	3,362

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	38.33	△3.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第72期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第71期第2四半期連結累計期間及び第71期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（その他）

非連結子会社であった昇建設株式会社について重要性が高まったことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復基調が続いているものの、英国のEU離脱問題等、海外経済の懸念に加え、円高の進行等により先行きが不透明な状況で推移しました。

また、九州・沖縄における経済状況は、熊本地震の影響が和らぐ中で個人消費、公共投資をはじめ全体として回復しつつあります。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、情報通信分野におけるクラウド型ソリューションサービスの多様化・高度化、IoTやビッグデータ流通の急速な拡大、さらには光コラボレーションモデルによる新たなサービスの普及等の進展に加え、国土強靱化施策の展開及び老朽化に伴う社会インフラの更改等に向けたインフラ投資の拡大が期待されています。

こうした状況の中、当社グループは「収益構造の変革による経営基盤の確立」及び「安定配当+収益連動配当の実施」を経営方針とする中期経営計画2018の実現に向けて、今後のコアとなる事業へのチャレンジ、徹底した効率化、グループ会社の特性を踏まえたグループ経営の推進及び事業を支える人材力の強化等に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、受注高はソリューション事業が減少したものの、設備工事等の増加と新規連結によるその他の事業及び情報通信工事業が順調に推移したことにより、257億4千5百万円（前年同期比3.6%増）となり、完成工事高はソリューション工事業の減少に加え、情報通信工事業における前期繰越工事や社会インフラ関連工事の減少等により、205億8千万円（前年同期比10.7%減）となりました。

損益につきましては、完成工事高の減少等により、営業損失2億4千5百万円（前年同期は2千7百万円の営業利益）、経常損失1億3千1百万円（前年同期は1億7千4百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、1億7千8百万円（前年同期は1億7千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(情報通信工事業)

受注高は185億2千2百万円（前年同期比101.9%）、完成工事高は153億2千4百万円（前年同期比89.2%）となりました。

(ソリューション事業)

受注高は33億7百万円（前年同期比96.0%）、完成工事高は23億8千8百万円（前年同期比84.2%）となりました。

(その他)

受注高は39億1千5百万円（前年同期比121.3%）、完成工事高は28億6千8百万円（前年同期比94.6%）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、未成工事支出金が19億9千1百万円増加した一方で、現金及び預金が4億1千2百万円減少、受取手形・完成工事未収入金等が43億6千5百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ27億4千5百万円減少し、414億4百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金等が13億3百万円減少、短期借入金が10億6百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ23億7千3百万円減少し、141億5千2百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いなどにより利益剰余金が4億7千4百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億7千2百万円減少し、272億5千1百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億9百万円減少（新規連結に伴う資金の増加を含む）し、28億5千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、10億3千8百万円（前年同期は22億2千5百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費4億7千4百万円、売上債権の減少額44億6千4百万円であり、支出の主な内訳は未成工事支出金等の増加額20億3千6百万円、仕入債務の減少額13億3千8百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億3百万円（前年同期は5億1千7百万円の支出）となりました。これは、定期預金の払戻による収入6億2千万円、有形固定資産の売却による収入1億円に対して、定期預金の預入による支出6億5千3百万円、有形固定資産の取得による支出4億7千3百万円、無形固定資産の取得による支出1億1千3百万円等、支出が収入を上回ったことが要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、10億8千2百万円（前年同期は12億9千2百万円の支出）となりました。これは、長期借入れによる収入5億3千万円に対して、短期借入金の減少額10億4千万円、長期借入金の返済による支出3億4千3百万円、配当金の支払額2億2千1百万円等、支出が収入を上回ったことが要因であります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や同意のプロセスを経ることなく、突如として大規模な株式等の買付を強行するといった事態も見受けられ、今後も、このような大規模買付行為が行われることが十分に想定されます。

もとより、当社はこのような大規模な株式等の買付であっても株主の皆様や取引先、顧客、地域社会、使用人などのステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、当社株式等に対する大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」という。）が行われた場合、買付提案に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様自らの判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、こういった大規模買付行為の中には、会社や株主の皆様提案内容を検討するための十分な情報や時間を与えないもの、株主の皆様株式等の売却を事実上強要する恐れがあるもの、買付提案の内容が株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなもの、会社本来の企業価値からみて買付条件が不十分・不適切なものなども出てくる恐れがあると考えております。

当社は、このような濫用的な大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

- (ア) 当社は昭和22年(1947年)の設立以来半世紀を超えて、日進月歩で技術革新が進む情報通信分野において、安全・高品質を第一義とし、世界にも類を見ない信用・信頼性の高い日本の情報通信基盤設備の構築に携わってまいりました。また、これまで培ってきた技術力をベースに、企業活動等をサポートするソリューション事業、ソフトウェア開発事業をはじめ、社会インフラである基盤設備等の土木・情報インフラ設備事業、更には建築設備事業、太陽光発電・売電事業、環境プラント事業にも積極的に取り組んでおります。今後、日本の社会はICTの更なる進展により、社会活動、企業活動、文化、生活様式等がこれまで以上に変化していくものと考えられますが、当社は近い将来に到来する豊かなスマート社会の実現に向けて、お客様のご要望とご期待に十分かつ迅速に応えられるよう西部電気工業グループ一丸となって取組み、社会の発展に貢献できる企業となるよう努めてまいります。更に、企業の社会的責任(CSR)を強く意識し、株主の皆様を始めとしたステークホルダーの皆様の利益の確保・向上を、実現して行きたいと考えております。
- (イ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みとして、
- (i) 平成14年6月に、意思決定の迅速化を図ることを目的として取締役定数を18名から12名に減員し、併せて、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と業務執行の役割分担を明確にするため執行役員制度を導入しております。
 - (ii) 平成17年6月には、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を目的として、独立性のある社外監査役2名を選任し、業務執行に対する監視監督機能の強化を行っております。
 - (iii) 事業年度における経営責任を明確にするとともに、最適な経営体制を機動的に構築するため、平成24年6月から取締役の任期を1年に短縮しております。
 - (iv) 平成26年6月に、独立性のある社外取締役を選任いたしました。また、平成28年6月には社外取締役の複数化を図り、経営全般に対する監督機能の強化を行っております。
 - (v) また、各証券取引所の上場規則等を踏まえ、社外取締役及び社外監査役の中から、独立役員を選任しております。独立役員の選任に当たっては、「独立性の判断基準」を定め、社外役員の独立性を判断しております。
 - (vi) 平成27年12月に「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、継続的なコーポレートガバナンスの強化に努めることとしております。

② 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社取締役会の事前の同意を得ない特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株式等の買付行為への対応方針として、新株予約権を利用した事前警告型買収防衛策を平成19年6月22日開催の第62期定時株主総会において株主の皆様からのご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入しております。

なお、有効期間満了の都度、株主の皆様からのご承認を得たうえで継続導入し現在に至っております。(以下、継続導入後の方針を「本対応方針」という。)

本対応方針の概要は、次のとおりしております。

(ア) 大規模買付ルールを設定

大規模買付ルールとは、「事前に大規模な株式等の買付者(以下、「大規模買付者」という。)から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである」というものであります。

具体的には、

- (i) 大規模買付者は大規模買付ルールに従う旨の遵守表明書を提出
- (ii) 併せて、当社が定めた大規模買付者から当初提出していただくべき情報(以下、「大規模買付情報」という。)を提出
- (iii) 大規模買付者から提出された大規模買付情報の当社取締役会での評価・検討
- (iv) 大規模買付ルールを遵守しなかった場合、また、遵守した場合でも、株主共同の利益を損なうと判断した場合は、対抗措置を発動することができる。

旨を定めたものであります。

(イ) 対抗措置の発動

当社取締役会の判断の合理性・公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、発動にあたっては独立委員会へ諮問し、原則として、その勧告に従う旨を定めております。また、独立委員会は、上記勧告にあたっては当社費用で独立した第三者の助言を受けることができる旨を定めております。

(ウ) 有効期間

本対応方針は、第71期定時株主総会において、出席株主の過半数の承認を得られたため、平成31年開催予定の当社定時株主総会終結のときまで継続するものとし、その終結時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止される旨を定めております。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.seibu-denki.co.jp/>）に掲載しております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

① 上記(2)①に記載した「基本方針の実現に資する特別な取組み」は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた具体的な取組みであること、また、(2)②に記載した本対応方針も、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的としたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

② 特に、本対応方針については、

(ア) 大規模買付ルール of の適正な運用と当社取締役会の判断の合理性、公正性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置することとしていること。

(イ) 当社取締役会が対抗措置を発動しようとする場合は、独立委員会に発動の是非を諮問し、原則としてその勧告に従うこととしていること。

(ウ) 独立委員会は、上記勧告を行うにあたっては、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができるとしていること。

(エ) 本対応方針の継続は、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件としていること、また、本対応方針の有効期間内であっても、当社株主総会で廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で廃止されること。

等、その内容において、公正性・客観性を担保する工夫をしている点について、株主共同の利益の確保に資するものであり、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円であります。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	備考
				総額	既支払額		
九州ネクスト(株)	本社及び物流センター (福岡県糟屋郡宇美町)	その他	物流設備	550	206	借入金	

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は44,800,000株減少し、11,200,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,138,400	4,627,680	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株(注)
計	23,138,400	4,627,680	—	—

(注) 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行うと同時に1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は18,510,720株減少し、4,627,680株となり、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	23,138,400	—	1,600	—	1,667

(注) 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行い、発行済株式総数は18,510,720株減少し、4,627,680株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西部電気従業員持株会	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号	1,107	4.8
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,018	4.4
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	1,012	4.4
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	863	3.7
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	535	2.3
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	510	2.2
株式会社ナカヨ	群馬県前橋市総社町一丁目3番2号	505	2.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	503	2.2
株式会社SYSKEN	熊本市中央区萩原町14番45号	489	2.1
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	484	2.1
計	—	7,028	30.4

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,000千株(4.3%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 52,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,947,000	21,947	—
単元未満株式	普通株式 139,400	—	—
発行済株式総数	23,138,400	—	—
総株主の議決権	—	21,947	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれております。
2 「単元未満株式」欄に含まれている自己株式及び相互保有株式は次のとおりであります。
自己株式 959株
相互保有株式 九州電機工業(株) 330株
3 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行い、発行済株式総数は18,510,720株減少し、4,627,680株となっております。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西部電気工業株式会社	福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号	1,000,000	—	1,000,000	4.3
(相互保有株式) 九州電機工業株式会社	熊本市北区大窪二丁目8番22号	34,000	—	34,000	0.1
(相互保有株式) 株式会社仁和	熊本市北区山室三丁目5番25号	18,000	—	18,000	0.1
計	—	1,052,000	—	1,052,000	4.5

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (ビジネス営業本部長兼 アーバンビジネス事業部長)	取締役 (ビジネス営業本部長)	元太 輝幸	平成28年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,131	3,718
受取手形・完成工事未収入金等	13,194	8,829
リース投資資産	1,666	1,668
有価証券	650	650
未成工事支出金	1,716	3,707
商品	428	441
材料貯蔵品	311	415
繰延税金資産	290	385
その他	363	503
貸倒引当金	△19	△15
流動資産合計	22,733	20,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,729	9,778
機械、運搬具及び工具器具備品	8,438	8,218
土地	7,467	7,588
建設仮勘定	35	21
減価償却累計額	△11,249	△11,195
有形固定資産合計	14,421	14,412
無形固定資産		
のれん	—	85
その他	741	758
無形固定資産合計	741	844
投資その他の資産		
投資有価証券	5,651	5,279
繰延税金資産	286	257
その他	519	503
貸倒引当金	△144	△136
投資損失引当金	△60	△60
投資その他の資産合計	6,252	5,844
固定資産合計	21,416	21,102
資産合計	44,150	41,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,852	4,549
短期借入金	3,613	2,607
未払法人税等	98	133
未成工事受入金	92	141
賞与引当金	620	625
役員賞与引当金	7	4
工事損失引当金	114	7
その他	733	424
流動負債合計	11,133	8,494
固定負債		
長期借入金	1,167	1,359
繰延税金負債	1,188	1,193
役員退職慰労引当金	34	33
退職給付に係る負債	2,026	2,100
その他	976	971
固定負債合計	5,393	5,658
負債合計	16,526	14,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	1,959	1,959
利益剰余金	21,370	20,895
自己株式	△495	△496
株主資本合計	24,434	23,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,947	1,950
退職給付に係る調整累計額	△492	△415
その他の包括利益累計額合計	1,454	1,535
非支配株主持分	1,735	1,758
純資産合計	27,624	27,251
負債純資産合計	44,150	41,404

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
完成工事高	23,057	20,580
完成工事原価	21,735	19,499
完成工事総利益	1,322	1,081
販売費及び一般管理費	※ 1,294	※ 1,326
営業利益又は営業損失 (△)	27	△245
営業外収益		
受取配当金	75	71
受取地代家賃	38	36
その他	38	16
営業外収益合計	152	125
営業外費用		
支払利息	4	3
投資事業組合運用損	—	8
その他	0	0
営業外費用合計	5	11
経常利益又は経常損失 (△)	174	△131
特別利益		
投資有価証券売却益	150	—
固定資産売却益	0	4
特別利益合計	150	4
特別損失		
投資有価証券売却損	9	—
固定資産除却損	0	11
その他	0	2
特別損失合計	9	13
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	315	△141
法人税等	127	6
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	187	△148
非支配株主に帰属する四半期純利益	12	29
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	175	△178

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	187	△148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	3
退職給付に係る調整額	11	76
その他の包括利益合計	16	80
四半期包括利益	204	△68
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	192	△97
非支配株主に係る四半期包括利益	12	29

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	315	△141
減価償却費	487	474
のれん償却額	-	11
固定資産除売却損益(△は益)	0	9
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△5	△12
賞与引当金の増減額(△は減少)	△9	5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	△2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	64	184
受取利息及び受取配当金	△78	△73
支払利息	4	3
投資有価証券売却損益(△は益)	△141	-
売上債権の増減額(△は増加)	3,875	4,464
リース投資資産の増減額(△は増加)	22	△2
未成工事支出金等の増減額(△は増加)	△1,507	△2,036
仕入債務の増減額(△は減少)	△864	△1,338
未払金の増減額(△は減少)	0	△21
未成工事受入金の増減額(△は減少)	37	△25
その他	△305	△452
小計	1,894	1,046
利息及び配当金の受取額	78	73
利息の支払額	△4	△3
法人税等の支払額	△46	△94
法人税等の還付額	303	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,225	1,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△819	△653
定期預金の払戻による収入	540	620
有価証券の取得による支出	△650	△650
有価証券の売却による収入	650	650
有形固定資産の取得による支出	△270	△473
有形固定資産の売却による収入	6	100
無形固定資産の取得による支出	△95	△113
投資有価証券の売却による収入	455	-
非連結子会社株式の取得による支出	△355	-
その他	20	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△517	△503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,000	△1,040
長期借入れによる収入	390	530
長期借入金の返済による支出	△452	△343
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△221	△221
非支配株主への配当金の支払額	△7	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,292	△1,082
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	415	△547
現金及び現金同等物の期首残高	2,556	3,362
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	37
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,972	※ 2,852

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した昇建設株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
税金費用の計算 税金費用については、主として当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
熊本城観光交流サービス(株)	66百万円	63百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
従業員給与手当	372 百万円	369 百万円
賞与引当金繰入額	73 百万円	73 百万円
役員賞与引当金繰入額	4 百万円	3 百万円
退職給付費用	27 百万円	38 百万円
貸倒引当金繰入額	0 百万円	△4 百万円
役員退職慰労引当金繰入額	7 百万円	4 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金	3,585百万円	3,718百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△613百万円	△865百万円
現金及び現金同等物	2,972百万円	2,852百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	221	10	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	110	5	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	221	10	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	110	5	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額は、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合前の金額を記載
しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	情報通信 工事業	ソリューション 事業	計				
完成工事高							
外部顧客への完成工事高	17,189	2,836	20,025	3,031	23,057	—	23,057
セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	1	8	10	246	256	△256	—
計	17,190	2,844	20,035	3,278	23,314	△256	23,057
セグメント利益又は 損失 (△)	1,573	△137	1,435	175	1,611	△1,583	27

(注) 1 その他には環境事業、運輸事業及びリース事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額△1,583百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの完成工事高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	情報通信 工事業	ソリューション 事業	計				
完成工事高							
外部顧客への完成工事高	15,324	2,388	17,712	2,868	20,580	—	20,580
セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	2	5	8	312	320	△320	—
計	15,327	2,393	17,721	3,180	20,901	△320	20,580
セグメント利益又は 損失 (△)	1,266	△160	1,106	272	1,378	△1,623	△245

(注) 1 その他には環境事業、運輸事業及びリース事業等を含んでおります。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失の調整額△1,623百万円は、主に各報告セグメントに配分していない提出会社の全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△)	39円68銭	△40円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (百万円) (△)	175	△178
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額又は親会社株主に帰属する四 半期純損失金額 (△) (百万円)	175	△178
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,427	4,427

- (注) 1 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 平成28年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式併合

当社は、平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会において、普通株式の併合（5株を1株に併合）、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及び発行可能株式総数の変更（5,600万株から1,120万株に変更）に係る議案が承認されました。当該決議に基づき、平成28年10月1日付で、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、普通株式について5株を1株の割合で株式併合を実施いたしました。

これにより、株式併合後の発行済株式総数は18,510,720株減少し、4,627,680株となっております。また、1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりであります。

- (1)決議年月日 平成28年11月11日
- (2)中間配当金総額 110百万円
- (3)1株当たりの額 5円
- (4)中間配当支払開始日 平成28年12月5日

- (注) 1 平成28年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。
- 2 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

西部電気工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西部電気工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。